

## 審査基準表

### (院内保育施設運営業務委託プロポーザル)

No.	評価項目	評価内容	評価の点数			
			優	良	並	劣
1	事業者概要	院内保育施設の業務受託実績や業務実施体制、経営状況等はどうか。	15	12	8	6
2	保育理念、運営方針	県立延岡病院院内保育施設の運営を行うに相応しい基本的な考え方や保育理念、運営方針を有しているか。	15	12	8	6
3	保育計画、保育内容	児童一人一人の心身の発育、発達状況を把握し、実状に即した保育計画の作成はなされるか。 子どもの健やかな成長が期待できる保育内容を有しているか。	15	12	8	6
4	子どもの安全管理に対する考え方又は取り組み事例	不測の事態に対応した安全管理の体制が整っているか。 (・非常時に備えたマニュアル等は整備されているか。 ・賠償保険等の備えは万全か等)	10	7	3	1
5	子どもの健康・衛生管理に対する考え方又は取り組み事例	児童の体調管理、衛生管理を適切に行うとともに、緊急時に適切に対応できる体制が整っているか。 (・感染症等に対応するマニュアルは整備されているか等)	10	7	3	1
6	職員の配置・構成に対する考え方	職員配置・勤務体制の計画は適切か。 また、病欠や急な退職等があった場合でも、適切な職員配置を維持することが可能か。	10	7	3	1
7	職員の資質向上に対する考え方又は取り組み事例	職員を育成する研修体制等が整備されているか。 (・職員の教育方針、具体的な研修メニュー等はどうか等)	10	7	3	1
8	保護者等からの要望や苦情への対応について	保護者等からの要望や苦情に対して適切に対応できる体制となっているか。 (・保護者とのコミュニケーションツールや連絡体制はどうか等)	10	7	3	1
9	個人情報保護への対応について	個人情報の保護や管理が適切に行える体制となっているか。 (・個人情報の取り扱いに関する規程等はあるか等)	10	7	3	1
10	運営経費見積書	費用の積算根拠が明示されているか。 また、その金額は運営内容等に照らして妥当であるか。 利用人数が変動するという特性に対応した無駄のない仕組みであるか。	15	12	8	6

#### 【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である72点(満点120点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である72点(満点120点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。